

先着順！

市内にお住まいの方、市内事業者の方へ

「雨水貯留タンク」の設置費用を**最大3万円**補助します！！

1 雨水貯留タンクってなに？

屋根に降った雨水を溜めるタンクで、建物の雨どいから雨水を集める構造のものです。
溜まった雨水は、お庭の花木への水やりとして利用でき、節水対策にもなります。

2 助成金額

タンクの購入・設置費用の1/2
(千円未満の端数は切り捨て)で**上限3万円**

3 設置条件

- (1) 対象者 …**姫路市民、姫路市内**の事業者の方
- (2) 設置場所 …市内の住宅や事業所、集会所
- (3) 対象基数 …建物1棟につき1基
- (4) タンクの大きさ…**80ℓ以上**溜めることができるもの
- (5) タンクの購入先…**姫路市内**の業者や店舗のみ※**自作、改造品は対象外**



4 申請方法

右記のQRコードからダウンロードした様式を作成し、
姫路市上下水道サービス課へ提出(郵送可)
市HP:<https://www.city.himeji.lg.jp/bousai/0000000178.html>



5 受付期間

令和6年5月10日(金)～令和6年11月30日(土)※当日消印有効
※窓口で申請される方は11月29日(金)17時20分までにお越しください。



【お問合せ・提出先】

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地
姫路市上下水道サービス課(東館2階)
TEL: 079-221-2722

裏面あります→

		備 考
1	申請書を提出(先着順) 受付期間:5月10日~11月30日 ※期間内に受付終了の場合あり	オンライン・郵送・窓口のいずれかで申請 ※表面のQRコードから様式のダウンロード やオンライン申請が可能です。
2	上下水道サービス課から「交付決定通知」 が届いたら、タンクを購入し設置 (通知日から 60 日以内)	「交付決定通知」が届いてからタンクを購入 すること
3	完了報告書・請求書・領収書(原本)を 提出 (設置から30日以内)	領収書は市内の業者から雨水タンクを 購入したことが分かるよう記載してもら うこと(ただし書や業者の住所など)
4	設置完了検査	上下水道サービス課の職員が設置の確認 検査に訪問します。 敷地外からタンクが確認できるようであ れば検査の立合いは不要。 後日、「助成金額確定通知」を送付します。
5	助成金の受け取り	指定した口座に助成金を振り込みます。

姫路市では、集中豪雨や局地的大雨による内水氾濫を抑制するため、雨水の貯留や浸透させる事業に取り組んでいます。

雨水貯留タンクを設置することは、内水氾濫を抑制することにつながりますので、市民の皆さんにもご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

